

平成 22 年 第 3 回行財政改革推進市民委員会 論議要旨

1.日時 平成22年2月23日(火) 13：30～15：00

2.場所 市役所10階第2会議室

3.出席委員 石橋委員、遠田委員、加藤委員、菊池委員、仙北谷委員、
牧野委員、中田委員、中野委員、村上委員、山崎委員、
(以上10名、欠席：なし)

4.論議要旨

事務局 ただ今から、第3回目の行財政改革推進市民委員会を開催させていただきます。

(新しい委員 牧野委員の紹介、挨拶)

委員長 それでは、レジュメに従いまして、平成 22 年度帯広市予算概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (平成 22 年度帯広市予算について、4 月に市長選があるため、平成 22 年度当初予算は、骨格予算であることを前置きしたうえで、「資料 1」「資料 2」をもとに説明)

資料 1：1. 国の制度改革に伴うもの。2. 平成 21 年度からの継続事業について概要説明

資料 2：各会計ごとに、平成 21 年度対比の増減を説明

委員長 平成 22 年度予算について何か質問はありますか。

D 委員 資料 2 で、老人保健会計の予算額が前年より減少している理由は何ですか。

事務局 老人保健会計は、現在、後期高齢者医療会計へ移行のため予算額が徐々に減少している段階であり、平成 22 年度末をもって閉鎖する予定です。

I 委員 資料 1. 1. ⑥、南商業高等学校授業料の実質無償化の予算は、国庫負担金ということですが、お金の流れはどのようになっていますか。

- 事務局 今まで授業料は、生徒側から帯広市へ支払われていましたが、新年度からは国から市へ同額措置されることに変更される予定で、市の負担が増減することではなく、納入元が変わるということです。
- A 委員 資料 1. 1. ④の自立支援給付利用者負担軽減について、国の制度では市民税非課税世帯を無料にするようですが、少額課税世帯も、同じように生活が苦しいのにもかかわらず、今回の軽減の対象から外れてしまいます。市として独自の対策はありますか。
- 事務局 国の制度改正により、新たに約 600 名分の負担が無料化の対象になると試算しております。帯広市独自の対策として一部利用者負担 10 %を 5 %に軽減する措置を実施しております。
- A 委員 資料 1. 2 の緊急雇用や観光振興について、予算が継続事業ということで計上されていますが、その事業の受け皿（委託先等）は平成 21 年度と同じですか。
- 事務局 継続事業ということで一部は事業者が同じものもありますが、例えば街路樹の伐採などの事業については、これから事業者を決めていくことになります。
- A 委員 雇用対策で、新規に実施するものはありますか。
- 事務局 新規ではありませんが、失業者対策として再就職できるまでの一時的つなぎ雇用として、新たに約 100 名分が追加されました。
- E 委員 資料 1. 1. ②に児童扶養手当の父子家庭への支給とあり、拡大分として 1,900 万円ほど予算が増えるように見えますが、既存の母子家庭への支給制度に 父子家庭の分（約 1900 万円分）が加わり、約 11 億 3,700 万円の予算計上ということですか。
- 事務局 おっしゃるとおりです。母子家庭の支給制度に父子家庭も対象になるということです。資料の説明が不足しておりました。

- 委員長 ばんえい競馬会計について質問ですが、ばんえい競馬はきびしい経営が続いているようですが、4市開催からの清算において高等教育基金から借入れておりますが、その償還について確認させてください。
- 事務局 ばんえい4市開催を清算するときの取り決めで清算に必要な経費は、一般会計から支出することになっています。清算金についてはおっしゃるとおり高等教育基金から借入れておりますが、その償還については一般会計から支出しております。
- H 委員 国の制度改正に伴って、かなり市の歳出が増加していますが、その額は全て国が手当てをしてくれるのでしょうか。市からの持ち出し分もあるのではないかと思います。
- 事務局 子ども手当でいえば、もともとは国が全額措置するということでしたので、今まで児童手当で市が負担していた分がなくなると想定していましたが、結果として市の負担が残ることになりました。子ども手当の対象者が増加した分については国が負担するものとし、市の負担は増加していません。しかし、他の制度では、市町村負担の割合が3分の1や4分の1などと決っていて、国が制度を拡充していけば、それにともなって義務的に市町村負担が増えていくことになります。
- H 委員 市の税収も上がっていないですし、義務的な市の負担分を捻出するために他の歳出をカットしなくてはいけないことになりますので、あまり好ましい状況ではないですね。財政全般を考えていくとなると、どのように予算を確保すべきかが難しいと思います。
- 委員長 今回は骨格予算ということですが、本予算が補正された場合、どれくらい増額となるのですか。
- 事務局 新しい市長の公約や政策判断によって大きく変わってきます。
- B 委員 国の政権交代と同じようにトップの考えで大きく変わるものだと思います。ただ、税収が上がらないのは全国的な問題なので、財源が限られているため贅沢なこととはできないと思います。
- 国の制度で決まってしまう支出が多くなると、一方で市民要望でつくった

事業が減らされる恐れがあるので、いかに市民に納得してもらえるよう努力するかが必要になります。

委員長 他にありませんか。なければ、次の報告事項に移りたいと思います。民間提案による公共サービス改善制度モデル事業の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 （民間提案による公共サービス改善制度モデル事業の取り組みについて「資料3」「資料4」をもとに説明）

C 委員 大変画期的な取り組みだと思いますが、何か大きな課題などはありませんか。

事務局 モデル事業の一連の流れでいえば、まず、第1段階で提案（アイデア）を受けてその内容を検討し、第2段階で実際に事業を実施する事業者を募集するといった制度の内容を理解してもらうこと。

次に、提案していただいた事業者との提案内容の調整や考え方の違いなどの調整作業。

提案を踏まえて実施事業者を募集する要項の策定でいかに応募してもらえるかに多くの時間を費やし、スムーズに行かなかったことが主な課題として上げられます。

担当者もかなり苦勞をしたのは事実ですが、行政と民間の方との間で情報交換や意思疎通を図って、一つのものをつくりあげることができましたので、お話のとおり画期的な取り組みであったと思います。

C 委員 市の事業についてアイデアを提案する人と、事業を実施する人が別であっても良いということですから、民間から広くアイデアを募集するためにも、ビジネス化の機会として、実施できそうな民間事業者からだけでなく一般市民からもアイデアを募集し、ビジネス化につながる受け皿づくりが必要と思います。

平成22年度予算の中で、緊急雇用対策として約100名分を臨時雇用するという話がありましたが、雇用対策事業が終了した後も市の行政サービスの中でビジネス化できそうなものを見つけて、臨時雇用者の仕事につながっていくのであれば、税金が効果的に活用されていることになると思います。

- E 委員 競馬場の観光交流拠点施設の場合と、この「民間提案による公共サービス改善制度」との違いを確認させてください。
- 事務局 競馬場の観光交流拠点施設では、実際に実施する事業者が提案とともに応募するいわゆるプロポーザル方式で、「民間提案による公共サービス改善制度」は、第１段階で提案だけを募集して、外部に出す場合、第２段階で実施事業者を募集するというのが違います。
- 単純に事業者を募集しないで民間の提案を受けていることは共通する点があります。
- I 委員 実施事業者募集の段階で問合わせが５件あったとのことですが、１団体の他に応募しなかった理由は分かりますか。
- 事務局 応募した団体も含めて、５件の問合わせがあったのですが、まず、制度の流れを説明して、実施事業者募集の要件について理解していただいたうえで、問合わせのあった団体はいずれも障がいのある人に働いてもらう要件が厳しいということで応募まで至らなかった様です。
- I 委員 最初に提案した事業者が有利に思えますが、実施事業者の募集で多くの事業者が応募できるような検討も必要と思います。
- C 委員 障がい者の自立支援ということでお話させていただくと、市の財政が厳しいのは理解していますが、市が障がいのある人に働いてもらったり授産製品を率先して買うなどの行動をもっとしていくことも大事なのではないのでしょうか。それを後押しする窓口の設置や行政評価項目の一つとして加えても良いかと思います。
- 委員長 他に意見等ありますか。なければ次に「さわやか接遇」について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 （さわやか接遇について「資料５」により説明）
- 委員長 HACCPやISOなど様々な基準や規格がありますが、これらは認証審査のために一所懸命書類をそろえることが仕事になって、実際の改善が進まないということが多々あります。自分たちの意識をいかに改善していくかということが大事ですので、ノウハウを習得したのであれば認証を継続する必要性は

ないと個人的に感じております。

F 委員 私の職場では ISO9001 をベースとした品質管理だけではなくコストとデリバリーも要求された QS という規格を取得していますが、審査がとても厳しいです。ただ、接遇については外部から講師をお招きして、外からの目線で改善すべき点を指摘してもらうのは効果があります。

H 委員 接遇を向上させるのに、外部講師を招いて勉強会をすることは良いことかもしれませんが、簡単なことや基本的なことを一つひとつ習得していくことが大切です。

例えば、同じ「ありがとう」でも、人それぞれ思いが違うので、それを統一的にすることは必要なことです。

委員長 認証を取得したから大丈夫ということではなく、今までに得たノウハウをもとに、職員自らが作り出した方法で運用していくことが大切だと思います。

B 委員 私の知人が帯広に転入したとき、帯広市役所職員の対応がとても親切であったことに驚いていました。ですから、ISO を取得した効果はあったのだと思います。このノウハウを習得したのであれば認証を継続せず、来庁者アンケートを続けながら自主運営することは、市職員に緊張感が生まれサービス向上につながります。

E 委員 私は支所に行くことが多いのですが、そこの職員も、とてもさわやかに対応してくれます。

そういう人を職員研修の講師にしたりすると、もっと市役所の接遇が良くなると思います。

I 委員 さわやか接遇の内容については 100%賛同しておりますが、自らが「さわやかな対応です」という言葉を使うのには、若干の違和感があります。

B 委員 「さわやかに接遇しましょう」という風に考えれば、あまり違和感はないように思います。

D 委員 さわやか接遇とは、気配りのことだと思います。市役所本庁の接遇は良いのですが、問題は外部の施設だと思います。委託などで必ずしも市の職員では

ないのかもしれませんが、そういった外部施設でも、この「さわやか待遇」を心がけてもらいたいと思います。

G 委員 さわやか待遇は、市役所だけでなく市民全体に広げていくと、世の中みんなさわやかな気持ちになると思います。

B 委員 私たち市民にも大切なことです。特に、観光客に対する「おもてなし」が重要で、市民にも広がればと思います。

A 委員 市役所でさわやか待遇に取り組んでいるのであれば、学校に職員を派遣して広めてもらうのも良いですし、帯広には観光客もたくさん来ますので、今言われたとおり、帯広市全体に広がれば一層良いと思います。

C 委員 サービスのレベルを底上げしていくことを目的に取り組んでいると思いますが、ぜひこれからも続けていただきたいと思います。

B 委員 子どもたちが挨拶運動をしている一方で、知らない人に声を掛けられたら危ないとも言われています。安心安全な社会のためにも、市民・行政関係なく広がっていくことを期待しています。

委員長 ほかに何かありませんか。
それでは、次回に向けて事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

事務局 次回開催時期ですが、7月下旬頃を予定しております。
近づきましたら、ご案内させていただきます。

委員長 それでは、これをもちまして第3回目の帯広市行財政改革推進市民委員会を終了させていただきます。

以上